

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年八月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年四月二十五日

指令川建セ第二九〇〇〇一〇号

二 検査済証番号

平成二十九年七月二十七日

川建セ第二九〇〇一五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県入間郡越生町大字柿枝四百四十五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市緑町十九番十七・二〇七号新井ハイツ

吉田 諒平